



県が示した消防広域化案

尾張旭の消防力強化にはなりません



12月3日に明らかにされた県の消防再編案。この地域では左図のように、北は瀬戸から南は豊明まで、7市町の消防を合併させようというものです。消防力が強化されるなどと宣伝されていますが、実は…

消防車が速く到着！するわけでもない

火事や急病の時、一刻も早く消防車や救急車に来てほしいものです。延焼理論から言えば、火災発生から6分30秒で初期消火を始めなければ、その建物は部分焼では済まず、取り壊すことになります。このため4km間隔で消防署を設置する必要がありますが、県は10分未満の範囲が広がると新聞で大見出し。目標自体が間違っています。ちなみに旭の平均到着時間は約8分です。

消防車や救急車は減らされる！

この地域の車両配備状況は、どこの消防も基準の100%。ところが、広域化して人口50万人規模の消防署になると基準が異なり、超過達成です。現在の車両数で、消防ポンプ自動車は122.7%、救急車は150%になります。超過した車両は、いずれ基準通りに近づいてゆくことになり、尾張旭市では1台ずつ減らされそうです。

消防士が増える！とは限らない

人員は、保有車両も考慮に入れて達成率を計算します。各消防署の状況は左表のようになりますが、車両が減れば、職員を増やさなくても、達成率だけが上昇することになります。

自治体	基準人員の
瀬戸	66%
尾張旭	76%
長久手	57%
尾三消防	68%
豊明	62%

※尾三消防=日進・東郷・三好



市会議員
塚本みゆき

ご意見をお寄せください

川村つよし 尾張旭市庄南町1-5-2
TEL 052-772-9298 FAX 052-771-3871

塚本みゆき 尾張旭市東名西町2-7-1
TEL 052-798-1302 FAX 052-799-2609



市会議員
川村つよし

12月議会

賛否の分かれた議案などに対する各議員の態度

議案などの名称	会派		市民まちづくりネット							政新あさひ				新成クラブ			公明党									
	日本共産党	議員名	川村剛	塚本美幸	大島もえ	楠木千代子	篠田一彦	花井守行	早川八郎	牧野一吉	水野義則	山下幹雄	相羽晴光	伊藤憲男	岩橋盛文	斉場洋治	坂江章演	森下政己	赤尾勝男	谷口マストラオ	※原淳磨	森和実	若杉たかし	伊藤恵理子	片渕卓三	丹羽栄子
○:賛成 ×:反対																										
※議長は採決に加わりません。																										
第66号議案 に対する修正案	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	-	×	×	×	×	×
第66号議案 福祉医療費助成条例の一部改正	○	○	×	×	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	-	○	○	○	○	○
第68号議案 国保税条例の一部改正	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
陳情8号 介護・福祉・医療などの社会保障の制度拡充を	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	×	×	×	×	×
陳情9号 深刻な医師不足打開のための法制定を求める	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	×	×	×	×	×
陳情10号 看護職員確保法の改正を求める	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	×	×	×	×	×
陳情11号 保険でより良い歯科医療の実現を求める	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	×	×	×	×	×
陳情12号 安心して子どもを産み育てやすい尾張旭市に	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	×	×	×	×	×
陳情13号 保育・学童保育・子育て支援予算の大幅拡充を	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	×	×	×	×	×

解説

9月議会でも市から提案された議案は20件。そのうち3議案の賛否が分かれていましたが、いずれも可決。残り17件は全会一致となりました。(69号議案の賛否も別れましたが、これは一期目のある議員が挙手を忘れたため、表には記載しませんでした。4年に1回程、似たようなことが起きています。)

市提案以外のものでは、66号議案に対する修正案が議員から出され、わずかな差で否決。市民団体などから出された陳情6件は否決されました。

66号議案の賛成討論を川村議員が、68号議案の反対討論と陳情12号の賛成討論を塚本議員が行いました。陳情6件に対する反対討論はありませんでした。

第66号議案

こどもの医療費助成制度を制度拡大する議案で、修正案は義務教育期間中の通院費用を半額にするもの、原案は小学校3年生まで通院費用を無料にするもの。(解説記事3面)

第68号議案

65歳から75歳未満の方のみで構成される世帯の国民健康保険税を年金から天引きするもの。

陳情10号

看護師の夜勤回数を月8日以内に規制するよう法改正を国に求めるもの。

陳情11号

金属床の入れ歯、メタルボンド、レーザー治療など、すでに普及している安全な歯科技術を保険が利くようにすることなどを国にもとめるもの。

こどもの医療費無料制度



対象年齢が広がります

現在、就学前まで無料、小3まで無料、中学卒業まで半額補助の制度があります。修正案は、これらに加えて、0歳から3歳までの幼児医療費補助も無料にするものです。

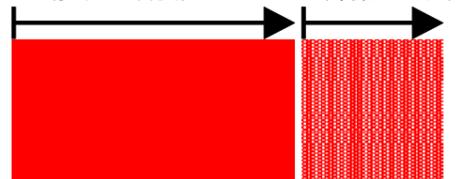
今回の制度拡大に対して、4面の表にもあるように議員から修正案が提案されました（提案者＝水野義則議員他9名）。修正案は、市独自で行う医療費助成部分を、小1～中3までとし、窓口負担の半分を補助するというもので、入院については原案同様全額無料です。

修正案は、市独自で行う医療費助成部分を、小1～中3までとし、窓口負担の半分を補助するというもので、入院については原案同様全額無料です。

次は慢性疾患？

本会議最終日の議論では、修正案の提案者から、慢性疾患に対する補助の必要性も強調されました。次に制度を拡大する際に、論点の一つになると思います。

就学前まで無料 (現在の制度) 小3まで無料 (原案=可決)



原案：現行制度と比較すると、医療費補助分として約6000万円が必要。病院窓口で無料。



中学卒業まで半額補助 (修正案=否決)

修正案：現行制度と比較すると、医療費補助分として約5000万円、事務費分として約1400万円の計6400万円程度が必要。病院窓口では、これまでどおりの3割負担。

病院の領収書を市に持ち込んで手続きをし銀行口座などへ半額返金される。(償還払い)

無料はダメ？

修正案を提案した議員からは、無料にするとか余分に使うから良くないとの考えが示されました。しかし、無料化により、子どもの様子がおかしいな？と思ったときに気軽に医者さんにかかるようにすることは、余分に使うことではありません。

川村つよし議員の質問

木曾川水系導水路建設による水道料金への影響について

尾張旭市の水道は、全て県営水道から水を仕入れてるので、県営水道が値上げされると大きな影響を受けます。前回、前々回の市水道料金の値上げもその影響でした。

県営水道40億円の黒字

9月の県議会では、県営水道は年間30～40億円の黒字で、今後も黒字が見込まれるため、徳山ダムや導水路建設による水道料金の値上げは回避できる。との答弁があったと報道されています。では、これから行うとして、導水路建設が無ければ、市の水道料金は値下げできるということではないでしょうか？



必要性の疑わしい地下トンネル建設 愛知県は「木曾川水系導水路建設」に着手しようとしていますが、これは関連事業を含めて1000億円を超える事業で、徳山ダムの「貯水」を木曾川や長良川に引くために、巨大な地下トンネルを作るといわれています。導水路事業は「異常渇水時の河川環境の改善」を第一の目的としています。94年の異常渇水時の調査でも「木曾川中流域で、断続的な瀬切れが見られたが、それが大きな環境被害であったと評価できるものではないか」と、深刻な環境被害をうかがわせる資料が無く、国は明らかにしています。これでは、導水路の必要性はますます疑わしくなります。県に対し、環境被害とは何か、情報を求めるように質し、市も了解しました。

〇〇〇 議会質問ピックアップ 〇〇〇

●紙面の都合で詳細に書けませんが、2ヶ月ほどあとで、議事録を図書館や市のホームページでご覧になれます●

塚本みゆき議員の質問

① 「ごみの減量対策」
② 「後期高齢者医療制度」
③ 「放課後子どもプラン」
(この項目は省略します)の3項目について質問しました。
① 「ごみの減量対策」では
(ア) 資源ごみセンターの常設について求めました。現在、稲葉町にある「リサイクル広場」では土日のみの開設のため、資源ごみを可燃ごみに混入せざるを得ない状況がありますので常設に出来ないかと質問しました。
(答) 「常設の方向で検討をする」
(イ) 家庭の生ゴミ減量について質問しました。ごみ全体に占める生ゴミの割合は30%です。減量のために東部衛生組合の「循環型社会推進会議」の生ゴミ分化会が進めているケ・セラBOX(土に生ゴミ発酵促進剤とボカシを混ぜ、生ゴミを投入して、堆肥とする)の普及に支援を求めました。
(答) 「来年度から普及に努めたい」

② 「後期高齢者医療制度」では
(ア) 制度の周知徹底について質問いたしました。
(答) 「シニアクラブの会合に説明に向く、出前講座、個人通知などあらゆる機会を捉え説明する」
(イ) 資格証明書の発行について。これまで、75歳以上の高齢者に対しては、障がい者や被爆者同様に滞納をしても資格証明書の発行はありませんでした。しかし、後期高齢者医療制度では保険証を返還しなければ10万円の罰金、資格証明書では治療費は全額自己負担となります。愛知県広域連合に対し、資格証明書の発行を執行しない事を求めるように質問しました。
(答) 「県は一律に発行しないと申しています」という受け身の答弁でした。豊明市は「県に発行をしないよう要望する。他市町村にも呼びかける」と答弁しています。

